

船舶事故調査報告書

平成28年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成27年9月14日 05時20分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市蔵内漁港北東方沖 蔵内港弁天島防波堤灯台から真方位044° 2,400m付近 (概位 北緯38° 46.1′ 東経141° 33.0′)
事故の概要	漁船第七福善丸は、刺し網漁の操業中、転覆した。
事故調査の経過	平成27年10月6日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第七福善丸、0.8トン
船舶番号、船舶所有者等	MG3-46974（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	ラインホーラが船体から脱落、船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：うねり 波向東、波高約1.0m、潮汐 下げ潮の初期、海面 水温 約18～21℃
事故の経過	船長は、刺し網の引揚げ作業を開始後、すぐに同網が根掛かりしたので、左舷船首側のラインホーラで強く引けば揚がるだろうと思い、引揚げ作業を継続したところ、船体が左舷側に傾斜して転覆した。 船長は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、船長が、刺し網が根掛かりした際、ラインホーラで強く引けば揚がるだろうと思い、引揚げ作業を継続したことから、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、刺し網が根掛かりした際、引揚げ作業を継続したため、本船が転覆したことにより発生したものと考えられる。